



くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

6月定例会
平成26年8月1日発行
第36号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573 (直通)
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



けやき並木 (第3回くまがや景観写真展応募作品：撮影 仁平良雄さん 撮影地 御正新田)

御正新田地内にある、埼玉県立総合教育センター江南支所の敷地内のけやき並木の風景です。

新緑のころは特に美しく、夏には緑のトンネルさながらの涼やかな緑陰をつくり、秋には美しい紅葉を彩ります。

主な内容

- ☆ 平成26年第2回定例会の概要
..... 2～4
- ☆ 一般質問(要旨)..... 5～13
- ☆ 委員会での主な質疑..... 14～15
- ☆ 9月定例会日程、編集後記
国(関係機関)に意見書を提出
..... 16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会 検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は9月3日からの予定です。

議長に森新一議員、副議長に三浦和一議員を選出 全国に先駆けた「あついで！熊谷お祭り条例」を可決



6月市議会定例会は、6月6日から6月25日までの20日間を会期として開かれました。この議会では「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などの市長提出議案23件を審議し、13件を原案可決、7件を承認、3件の人事案件に同意しました。また「あついで！熊谷お祭り条例」など議員提出議案3件を原案可決しました。
6月6日には正副議長の選挙を行い、新しい正副議長を選出しました。

正副議長を選出

6月6日、松浦紀一議長、福田勝美副議長の辞職に伴い、正副議長選挙を行いました。選挙の結果は、次のとおりです。

◇議長選挙

投票総数	32票
富岡 信吾	14票
森 新一	14票
大山美智子	2票
無効	2票

選挙の結果、上位2名の得票数が同数のため、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法の規定に基づき「くじ」を実施した結果、森新一議員が議長に当選しました。

◇副議長選挙

投票総数	32票
三浦 和一	22票
桜井くるみ	2票
加藤 恒男	1票
林 幸子	1票
無効	6票

この結果、三浦和一議員が副議長に当選しました。



副議長 三浦和一



議長 森 新一

監査委員の選任に同意

6月11日、議会選出の監査委員に大久保照夫議員を選任したい旨の議案が市長から提出され、同意しました。

農業委員会委員の推薦

6月11日、議会が推薦する農業委員会委員として、野澤久夫議員、原口健二議員、新井正夫議員を推薦しました。

総務文教常任委員会正副委員長を互選

6月20日、総務文教常任委員会において、黒澤三千夫議員を委員長に、関口弥生議員を副委員長に互選しました。

妻沼南河原環境施設組合議会議員の補欠選挙

6月25日、松岡兵衛議員が妻沼南河原環境施設組合議会議員に選出されました。

永年勤続議員表彰される

全国並びに埼玉県市議会議長会から、次の議員が永年勤続議員として表彰されました。
〔15年以上勤続表彰〕

- (写真右から)
- 磯崎 修議員
 - 松岡 兵衛議員
 - 松本 富男議員
 - 新井 正夫議員
 - 加賀崎千秋議員
 - 大久保昭夫議員



市長の提案説明

初日（6月6日）の本会議では、市長から次のような提案説明がありました。

「本年2月の記録的な大雪は、改めて自然災害の怖さを実感するとともに、災害への備えや地域コミュニティの重要性を再認識するなど、大きな教訓となった。現在、課題を整理し、防災計画の見直しを行い、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに取り組んでいる。また、大雪による被害に対しては、現在も各種の支援を行っており、中でも被害が甚大だったビニールハウス等の農業用施設については、現在、関係機関と連携しながら、補助金申請の受付準備を進めており、一日も早く営農が再開できるよう継続的な支援を積極的に取り組んでいく。さて、6月に入り、季節はいよいよ夏を迎える。本市は昨年、「国内最高気温を記録したまち」を返上したが、厳しい暑さから市民の健康を守るため、「暑さ対策日本一の実施」を実施する。

一助となった「あついで！熊谷事業」は、本年度で10年目を迎える。引き続き、地域資源を活用した特色あるまちづくりを、市民の皆様と協働して推進する。

ところで、人口減少社会への対応は、待ったなしの状況と捉え、本市においても、将来にわたって持続できる都市構造の構築とともに人や企業に選ばれるまちづくりを、喫緊の課題として真剣に取り組んでいく。

さて、消費税率の引き上げから2カ月が経過し、市民生活に及ぼすさまざまな影響が懸念されているところであるが、現在の景気回復基調を維持し、さらにその先の経済再生へとつなげていくためには、何より「地域の元気」が不可欠と認識しており、地域経済を支える地方自治体として打つべき施策に取り組んでいくので、皆様には御協力をお願いしたい。

それでは、今定例会に提案する議案について、まず、**今回の補正予算**は、まだ年度開始間もない時期なので、国の予算執行に伴うものや、早急に対応が必要となった事業を

計上した。初めに、**歳出の主なもの**は、総務費では、国のマイナンバー制度に対応し、住民基本台帳システムなど関係する情報処理システムを改修するための経費を計上するほか、スポーツの振興を推進するため、新たに設置を提案させていただいているスポーツ振興基金への積立金などを計上する。

衛生費では、地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム等を備えた住宅、いわゆるスマートハウスを、新築または購入した場合に交付する補助金を計上する。

教育費では、県の委託を受け、中条地区において、小・中学校と地域の連携による実践的な防災教育を行うための経費を計上する。このほか、市民の皆様からの寄附金を各基金に積み立てる。

次に、**歳入**は、これらの事業の財源として、国・県支出金、寄附金などの特定財源のほか、前年度繰越金を充てるものである。

次に、**一般議案**は、「地方税法」の一部改正に伴い、軽自動車税の税率の引き上げを

行うとともに、法人市民税に係る法人税割の税率の引き下げ等を行う「熊谷市税条例の一部を改正する条例」などを提案する。」

審議の概要

6月6日の本会議では条例案や補正予算案に対する質疑が行われた後、各議案は所管の常任委員会に付託され、12日には総務文教常任委員会および環境産業常任委員会において、また13日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、さらに20日に総務文教常任委員会において付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。

最終日（25日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案どおり可決、また人権擁護委員候補者について同意しました。

さらに「あついで！熊谷お祭り条例」をはじめ3件の議員提出議案を原案どおり可決し6月定例会は閉会しました。各議案の審議結果は次の表のとおりです。

平成26年第2回定例会 審議結果

○:賛成・×:反対・欠:欠席・退:退席

議案番号	議席番号・議員	審議結果	議員名																																	
			1小池厚	2関野高広	3守屋淳	4林幸子	5関口弥生	6野澤久夫	7原口健二	8大嶋和浩	9山田忠之	10黒澤三千夫	11杉田茂美	12須永宣延	13小林一貫	14松浦紀一	15桜井くるみ	16松本真由郎	17三浦和一	18大山美智子	19森新一	20加藤恒男	21富岡信吾	22福田勝美	23磯崎修	24松岡兵衛	25松本富男	26新井正夫	27加賀崎千秋	28新井昭安	29小林基一	30新井清次	31大久保照夫	32栗原健昇		
第30号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度一般会計補正予算(第7号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度熊谷市下水道特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	専決処分の承認を求めることについて(熊谷市税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	専決処分の承認を求めることについて(熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	専決処分の承認を求めることについて(熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	専決処分の承認を求めることについて(市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	平成26年度 熊谷市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	熊谷市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第42号	熊谷市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第43号	熊谷市スポーツ振興基金条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	工事請負契約の締結について(熊谷市スポーツ・文化村建築改修工事(第2期))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	工事請負契約の締結について(熊谷市立奈良小学校屋内運動場建築工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	工事請負契約の締結について(熊谷市立下小学校屋内運動場建築工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	市道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号	熊谷市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	工事請負契約の締結について(熊谷市立星宮小学校屋内運動場建築工事)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	熊谷市固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第3号	あついで！熊谷お祭り条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第4号	民法の改正による個人保証の原則的廃止を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提議案第5号	法曹養成制度の抜本的な見直しを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません

あついで！熊谷お祭り条例を可決

6月定例会6月25日の本会議に、議員提出議案として本条例が提案され、審議の結果、全員の賛成により、本条例を可決しました。

あついで！熊谷お祭り条例

私たちのふるさと熊谷には、関東一の祇園と称される熊谷うちわ祭、戦災復興を願って復活した熊谷花火大会など、先人のたゆみない努力の下、地域に根ざしたお祭りや伝統行事が数多く継承され、市内外から多くの集客を誇っています。

熊谷の伝統と特色ある文化を発信し、熊谷の魅力伝えるお祭りや伝統行事には、担い手となる地域の人々だけでなく、本市のお祭りや伝統行事を愛し、誇りに思う全ての人々の力が重要です。よって、本市のすばらしいお祭りや伝統行事を次世代に引き継ぎ、魅力あるふるさと熊谷の活性化に資するため、みんながサポーターとなるべく、あついで！熊谷お祭り条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、本市のお祭り及び伝統行事に対する意識の高揚と参加を促し、市民、事業者及び市の協働により、まちのにぎわいの創出及び観光の振興を図り、もって豊かな地域づくりに資することを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において「お祭り等」とは、本市のお祭り及び伝統行事で、まちのにぎわいを創出し、観光振興への寄与が認められ、又は寄与することが見込まれるものをいいます。

(市民の役割)

第3条 市民は、家庭、学校、職場及び地域において、お祭り等の理解を深め、参加、観覧その他お祭り等への支援・協力を努めるものとします。

(事業者の役割)

第4条 事業者は、地域社会の一員として積極的に地域のお祭り等に参画するとともに、支援・協力を努めるものとします。

(市の役割)

第5条 市は、市民及び事業者がお祭り等の感動と楽しさを享受できるように、お祭り等への参加及び協力を促し、支援に努めるものとします。

第6条 市は、市民、事業者等のお祭り等に対する理解と関心が深まるよう、お祭り等の情報発信に努めるものとします。

第7条 市は、お祭り等に関する伝統文化の保存及び継承に対する支援に努めるものとします。

(熊谷お祭りサポーター宣言の日)

第8条 市は、7月1日を熊谷お祭りサポーター宣言の日とし、お祭り等に対する意識の高揚を図ります。

附則

この条例は、平成26年7月1日から施行します。

市政、 ここが知りたい！

一般質問（要旨）



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

6月定例会では、18日、19日、20日の3日間、次の21人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



気仙沼市との 交流について



まつもととみお
松本富男議員
(志働会)

問 気仙沼市に熊谷桜を植える会「桜の嫁入り」に参加した。熊谷桜88本を気仙沼の被災者宅や八幡神社、大島小学校等へ植樹した。気仙沼市と本市は直実の孫の直宗がこの地を治めた関係から、古くから交流があり、熊谷氏の方が人口の5%いる。平成23年の東日本大震災の後、熊谷自治会連合会では市民からの義援金1,600万円を贈った。平成24年には熊谷歌舞伎の会と小鹿野歌舞伎保存会により「気仙沼復興支援歌舞伎」が上演された。また、昨年からスカイプにより、気仙沼魚の駅とまちなか交流広場を結んで気仙沼の魚を購入できる。気仙沼市と本市では歴史的にも深いつながりがあり、民間交流も盛んに行われているが、自治体間交流を進める考えはあるか。

答 市民による都市間交流は、親善親睦・絆を醸成していくうえでとても大切なことであり、継続することが重要であると考えている。現在、東京都目黒区と友好都市協定を結んでいる気仙沼市も、十数年にわたる住民同士の交流が、行政間での交流に発展し、協定締結に至ったと伺っている。気仙沼市は、いまだ震災からの復興半ばではあるが、本市としても、市民による交流を積極的に支援し、自治体間の交流に発展させていきたいと考えている。

○その他の質問項目

「2020年問題について」

「防災行政無線について」

「地域担当職員制度について」



気仙沼市での熊谷桜の植樹の様子

本市の農業振興について



すながよしのぶ
須永宣延議員
(熊和会)

問 大雪による農業被害からの復興について

答 パイプハウス311棟、鉄骨ハウス50棟、畜舎・堆肥舎等51棟、農作業所・倉庫等103棟、合計515棟である。被害額は農業者からの要望では事業費として約16億9,300万円、件数は272件である。

問 再建に向けた現在の申請件数・総事業額について伺いたい。

答 申請件数は補助内容の細部がいまだ不明の部分もあり、現時点では要望件数とそのまま申請の件数となるかは不明の状況である。

問 現在の課題は何か。

答 関東一円の広範囲でハウスの多くが倒壊し、撤去と再建が各地で一斉に進められているため、資材や作業員が不

市政を問う

足し、他市町村と同様に作業の遅れが生じている。また、補助制度については申請等の手続きに要する提出書類が多く煩雑であるとともに、本市窓口においても件数が膨大で内容が多岐にわたるため、時間と労力をいかに確保していくかが喫緊の課題である。

問 市単独事業の申請状況は。

答 農業用ビニールトンネル資材費支援事業は6月2日から受付を開始している。この事業は来年に向けての農産物育成用資材費の支援を目的としているので、秋以降の申請が多くなると見込んでいる。

問 年度内に再建が完了できない農家について伺いたい。

答 資材や作業員の不足は長引くものと想定されることから、すべてにおいて年度内に完了することは至難であると思われるが、まずは目の前の事業に全力を挙げながら、進捗状況について逐一国・県に情報を伝え、関係市町村との連携も図りながら対応したい。(農業振興課)

○その他の質問項目
「本市の人口減少問題について」

入札制度について



こばしゅういち 議員
小林一貫 (市政クラブ)

問 入札制度改正による本年度の執行状況について伺いたい。

答 本年度から設計金額を下回らない予定価格の設定、あわせて最低制限価格の設定時に付加していた補正係数の廃止という改正を行った。5月31日現在で19件の入札が成立し、この中でくじ引きにより落札者が決定したものは4件、そのうち最低制限価格での落札は3件となっている。なお、昨年度のくじ引きによる落札は3件である。

問 最低制限価格の考え方と開示について伺いたい。

答 建築資材の高騰や技能労働者の不足など建設業を取り巻く厳しい状況の中で、適正価格での応札、公共工事の品質確保を目的として設定している。去る6月4日に公布・施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に

おいても、公共工事の発注者に最低制限価格の適切な設定など、効果的なダンピング対策が改めて求められていることから、引き続き最低制限価格制度を運用したい。なお、最低制限価格の開示については、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準拠した算定方法のみを公表しており、個々の入札における金額については競争性確保の観点から事後公表としている。

問 広域的な入札の考え方について伺いたい。

答 市内経済の活性化や市内業者育成のため、市内の業者を優先する方針を基本としているが、工事内容が専門性を必要とする特殊工事等の場合、また、入札不調等により受注者の確保が困難な場合には、県内業者あるいは県外業者へと対象者の拡大を行っている。今後とも入札制度のあり方については、透明性、公正な競争性を念頭に、引き続き検討していきたい。

○その他の質問項目
「防火井戸等の管理について」
「市有施設利用について」
「公共施設の有効活用について」
「防犯灯LED化について」

火山噴火が起きた際の本市に影響する火山灰対策について



もりや あつし 議員
守屋淳明 (公明党)

問 本市として火山灰の影響をどのように考えているのか。

答 埼玉県地域防災計画によると、富士山をはじめとする火山の噴火が起こった際には、富士山で2センチメートル程度、浅間山・草津白根山などで数センチメートルの降灰堆積が埼玉県内で予想されており、本市においても多方面に影響があると考えている。具体的な例としては、呼吸器疾患を持つ方々への悪影響の可能性あるいは側溝等への降灰の堆積による水流の障害や農作物への火山灰の付着による生育不良、また学校においては屋外での授業の制限等が考えられる。

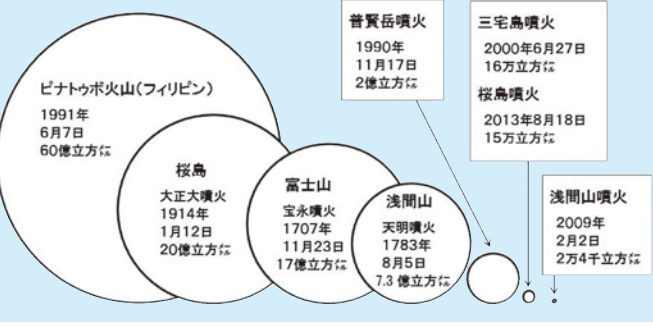
問 現在の本市の火山灰に関する防災計画策定の状況について伺いたい。

答 現行の地域防災計画には火山の噴火および降灰に関する記述はないが、本年3月に

修正された埼玉県地域防災計画に火山噴火降灰対策に関する記述が設けられたことを受け、今年度に予定している地域防災計画の見直し作業において、記載を検討していく。**問** 本市のホームページや市報で、火山灰対策に関する特集掲載の考えはあるのか。**答** 防災に関する特集記事の掲載に際し、その中の一項目として記述するなどの対応を検討していきたい。(危機管理室)

○その他の質問項目
「『防災士会』設立の提案について」

火山噴出物総量の比較



市政を問う

特定外来生物について
考える



議員 林 幸子
（公明党）

問 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が策定されているが、その目的や行政の責務などの概要を伺いたい。

答 この法律の目的は、特定外来生物の飼養、栽培、保管、運搬、輸入等について必要な規制を行うとともに、防除を行うことにより、生態系、人の生命もしくは身体または農林水産業にかかる被害を防止することである。また、行政の責務は、特定外来生物が広範囲にまん延し、生態系に被害を及ぼし、または及ぼす恐れがある場合には、計画的に防除を進めることである。

問 本市における特定外来動物の実態と被害発生の有無、その内容と防除の取り組みについて伺いたい。

答 北米原産でペットとして流入し、野生化したアライグマによる農作物への被害や、

人家に住みつくなどの被害の通報が年間約50件あるが、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、平成19年度から駆除を行っている。また、直接の被害は発生していないが、ブルーギルやオオクチバスがため池に放流されると、在来種が減少する恐れがあるため放流禁止の啓発看板を設置している。

問 本市における特定外来植物の実態と被害発生の有無、その内容と防除の取り組みについて伺いたい。

答 荒川大麻生公園の野鳥の森などで、在来の希少種を保護する観点から、保護団体がオオキンケイギクなどの防除を行っている。また、林議員の御指摘により、公共施設内にオオキンケイギクが確認されたので、駆除し、他の公共施設内に同様の事例がないか庁内に通知を行った。今後は、特定外来生物の情報収集に努めるとともに、その対応について市報やホームページを通じて、市民への周知・啓発に努めていく。

（環境政策課）
○その他の質問項目
「認知症の発症を予防するために」

熊谷駅前広場について



議員 黒澤 三夫
（民主）

問 再整備計画の有無・検討状況について伺いたい。

答 現在、具体的な計画はないが、警察から、熊谷駅周辺の交通動線の改善等一体的な見直しが必要との指摘があり、今後、総合的に検討する。

問 事故、トラブル、危険箇所等の現状の課題の把握はできているか。

答 過去3年間の事故発生件数は、正面口、南口および東口、合わせて7件である。危険箇所等の把握では、正面口において、朝晩の通勤・通学時間帯で、特に雨の日には渋滞が発生しており、交通渋滞の解消や乗降者の安全確保が課題と認識している。

問 正面口、南口、東口の利用状況は。

答 平成23年度実施の朝7時から夜9時までの交通量調査では、一般車両が、正面口2、114台、南口2、766台、

東口2、463台、バスが、正面口406台、南口292台である。

問 ティアラ21駐車場の30分無料サービスの目的と過去3年間の利用状況は。

答 株式会社ティアラ21が提供するこのサービスは、市民の利便性向上および熊谷駅東口の車の混雑緩和を目的に実施され、過去3年間の利用台数は、平成23年度が19万8千台、24年度が20万6千台、25年度も20万6千台である。

問 喫煙場所に対しての市民要望が多いが、整備状況と今後の方向性について伺いたい。

答 「熊谷市路上等の喫煙及び吸い殻の散乱の防止に関する条例」に基づき、熊谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、正面口西側のファーストフード店前、東口の下りエスカレーター前、南口のエスカレーター先の3カ所を指定喫煙所とした。バス停留所に近接する正面口西側の喫煙所は、バス利用者の受動喫煙改善を望むメール等があり区画線等の改善をした。今後は、市民の意見等を参考に、受動喫煙防止も含め、指定喫煙所の移設等を含め、改善策を検討する。

（都市計画課、商業観光課等）

子供の健やかな成長を支援するための予防接種や健康診断の受診促進について



議員 関口 弥生
（公明党）

問 子育て世代の現状として、平成25年度中の出生数は。

答 1,457人である。

問 予防接種法改正の影響は。

答 新たにヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの3種類が追加となり、現在、乳幼児および児童・生徒対象の定期予防接種は8種類で、接種回数は23回である。特に、2歳までの接種が望ましいものが5種類14回と半数以上を占めており、接種間隔を考慮しながら短期間での接種が必要となるため、接種スケジュールの作成と管理が重要である。

問 接種スケジュールの管理は。

答 本市では、生後1カ月の乳児がいる家庭を対象に、望ましいスケジュールを記載した通知を送付するとともに、乳児のいる全家庭を対象とした赤ちゃん訪問時に、保健師等がアドバイスしている。

問 問い合わせ件数は。

市政を問う

問 1日平均10件程度である。接種忘れや接種しない人の対応は。

答 各種乳幼児健診時に保健師が接種状況を確認し、未接種のものがあれば接種を促すとともに、就学時健診の調査票をもとに、未接種者へ勧奨通知を発送している。

問 核家族世帯等の不安対応は。

答 子育て中の世帯にとつては、核家族化の影響により、身近に相談できる人がいないケースも多いことから、行政がしっかりと情報を発信することが、大変重要と考える。

問 予防接種スケジュール管理システム導入の考えは。

答 このシステムはスケジュールの自動作成や、接種時期が近づくと案内メールを配信するなど、保護者の負担軽減と接種漏れ防止に役立つと思われるため、既にシステムを導入している自治体の利用状況を調査し、費用対効果を考慮しながら、今後、検討する。(母子健康センター)

○その他の質問項目

「災害時における情報伝達手段の整備について」「地域づくりの取組『域学連携』について」「登下校時の子供の安全対策について」

し尿くみ取り・浄化槽清掃業者の地域割について



議員 桜井くるみ (日本共産党)

問 「し尿くみ取り・浄化槽清掃業者をなぜ選べないのか」との相談がある。市は許可業者に地域指定をしているが法律上の規定はあるのか。

答 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第11項で、一般廃棄物の収集運搬業者の収集を行う区域を定めることができるとの規定がある。本市では、し尿および浄化槽汚泥の計画的な収集、運搬等を行うことを目的に許可業者に対し一定の区域を定めている。

問 浄化槽清掃の地域割の現状。

答 熊谷地区は浄化槽汚泥を4つの区域に分け4社を指定し、浄化槽50人槽以上は全域を4社に指定、大里地区は2つの区域に分け2社を指定、妻沼地区は全域を2社に指定、江南地区は全域を3社に指定している。

問 妻沼地区・江南地区の実体は業者間で細分化されているが、市の見解は。

答 浄化槽汚泥等の収集、運搬の計画的な実施を目的としたものと理解している。

問 浄化槽清掃料金の違いは。

答 一般的な5人槽の1立方メートル当たりの税抜きの清掃料金は、定額制の5社では最高1万6,389円、最低1万2,122円、従量制の5社では、最高1万2,000円、最低1万1,000円。

問 公正取引委員会は「営業区域を指定する場合でも、事業者間の競争ができる限り維持できる方法を」と指導しているが市はどう考えるか。

答 区域割を廃止した場合、自由競争により、清掃料金等に反映されると予想されるが、浄化槽使用者(管理者)が低料金を追及するあまり、清掃業者を頻繁にかえ、定期清掃の時期の遅れや清掃時期が自己判断となり、長期間未清掃になることも懸念され、浄化槽本来の機能が発揮できない状況がふえるおそれもある。(環境衛生課)

○その他の質問項目
「支援の必要な方に適切に生活保護を行うために」「ティアラ21への補助金減額の見直しを」

一部の地域で行われているハートフル学級をやめることについて



議員 大山美智子 (日本共産党)

放課後の過ごし方にはいろいろあるが、学童クラブに入っていない子供たちの過ごし方として、学校の先生とのかかわりや普段はできない異年齢の子供たちとの触れ合いもでき、有意義な過ごし方をしているハートフル学級は、一部の地域で行われていない。子供たちが楽しいと感じる事業ならば、希望する子供たちが、どの地域の誰でも参加できるようにすることが本来の姿なのではないか。

問 ハートフル学級が行われるようになったのは、いつごろからどのような経緯で。目的やねらいは。ハートフル学級が行われている学校区の変更はあったのか。

答 昭和45年、基本的人権の尊重と同和問題の根本的な解決を図るために開始し、実施学校の変更は現在までない。

問 実施状況と参加者状況は。

答 小学校10校、中学校8校で実施。原則、児童生徒全員に呼びかけている。平成25年度は、小学校で183回、358・75時間、中学校で148回、276・5時間、主に集会所で教科学習や人権学習および交流や体験的な学習を実施している。市内全児童に対する参加割合は小学校15・70%、中学校10・93%である。

問 指導者は主にだれか。また、実施校の教職員のうちどれくらいの教職員がかかわっているのか。

答 主に実施校の教職員で、実施校ではほとんどの教職員がかかわっている。

問 一部の地域で行われているハートフル学級をやめて、全市で行っている放課後子供教室を充実させたほうがよいのではないか。

答 そもそも目的が異なるので、現時点では、両事業とも必要であると考えている。(社会教育課)

○その他の質問項目
「病児等保育の充実について」「児童保育の充実について」「消費税増税に伴う就学援助の単価引上げを」

市政を問う

利根川新橋建設状況は



問 県に対しての要望は毎年実施しているか、要望内容とあわせて伺いたい。

答 利根川新橋建設促進期成同盟会として、会長である熊谷市長、熊谷市議会議長、構成市の市長、議長、地元県議とともに、毎年、県へ要望活動を実施している。昨年度提出した要望書の内容は、利根川左岸には、地域有数の工業団地が形成されており、周辺道路に慢性的な渋滞が発生していること、北関東自動車道の全面開通や首都圏中央連絡道路の整備の進展により、今後一層の交通量の増加が予想されるため、群馬県「県土整備プラン」に主要事業箇所として記載されたこと、「利根川新橋を架ける市民の会」など地域住民の意識も高まっているなどの状況を説明し、早期着工を訴えたものである。

問 要望書に対する県の反応

はどうか。

答 埼玉県からは、新橋の下流に位置する昭和橋の四車線化、上流の上武大橋の架け替え等を群馬県と共同で進めているほか、刀水橋や武蔵大橋をはじめとした橋梁の老朽化対策に迫られている状況ではあるが、新橋の建設は、地域の発展に重要な役割を果たすものであるため、今後も群馬県と連携し、必要な検討をすすめたいとの回答をいただいている。

問 群馬県との連携は。

答 平成11年度から群馬県、埼玉県の共同調査として、道路交通量の現況把握や問題点抽出に関する調査を実施している。平成15年度には、群馬・埼玉地域連携道路網検討会が県レベルで設置され、新橋を含めた地域全体の道路網のあり方について検討を進めており、今年度は、利根川河川敷のグライダー滑空場、サッカー場などの占有物件および周辺施設への影響等の調査・検討を行う予定になっている。(企画課)

○その他の質問項目
「空き家対策について」

メルくまについて



問 登録者数とその内訳は。

答 本年6月1日現在、1万4,098人、うち防災無線情報の登録者数は1万0,493人。男女別、年代別は登録要件でないため把握していない。

問 尋ね人の配信までの経路について。

答 熊谷警察署から捜査協力の一環として、防災行政無線の放送依頼がありその内容をメルくまの防災無線情報で配信している。

問 年間配信件数は。

答 平成25年度は72件配信しその内発見されたお知らせは52件だったが発見が遅い場合や数日後の場合などは熊谷警察署から依頼されないこともある。

問 DV被害者が尋ね人情報に含まれることがあるか。

答 市のDV相談では避難する場合、警察署に「住所又は居所を知られないようにする

ための援助」の申し出をするよう助言しており、この申し出を行うことにより尋ね人情報に含まれることはないと考えている。

問 近隣他市との情報共有は。

答 それぞれメール配信システムが異なることや尋ね人等の配信を行っていない自治体があることなどから現時点では困難であると考えている。

問 徘徊高齢者探索サービスの利用登録者数と利用回数は。

答 利用登録者数は5人、利用回数は平成25年6月から平成26年5月末までの1年間で1回である。

問 他市で実施されている声かけ訓練の実施について。

答 福岡県大牟田市のほか、県内でも志木市において取り組みが始まっているのでこれらの事例を参考にし、研究していきたい。(広報広聴課・長寿いきがい)



メルくまの尋ね人情報

新しい熊谷づくり その12



問 北部地域振興交流拠点施設(仮称)について進捗状況は。

答 現在、施設整備の基本的な考え方となる基本構想の策定に向けて県と協議を進めている。県では本年度「日本の図書館の創設」を目標に掲げ、「新県立図書館在り方検討有識者会議」を設置し、新たな時代をリードし産業の支援や創出にも資するような導入機能の検討が進められている。本市としては昨年度に引き続き本市の担当となる「にぎわい施設」に関する導入機能について庁内検討会議において検討を進めている。

問 秩父線新駅と東部地域についてスケジュールおよび周辺地域のまちづくりのグラウンドデザインをどのように考えているのか。

答 昨年度熊谷市、行田市および秩父鉄道の三者により新駅設置に関する検討調査を

市政を問う

施し、採算性や周辺地域のまちづくりの推進、活性化に資することが確認できたため、本年3月、三者の連名により平成29年3月をめどに新駅設置を明記した「秩父鉄道新駅（持田・熊谷駅間）設置に関する覚書」を締結した。新駅周辺地域は熊谷流通センターや青果市場が立地し広域アクセス性に優れた国道17号熊谷バイパスや国道125号をはじめ、本市の環状道路である第二北大通線などの道路インフラを有しており総合振興計画において産業拠点に位置づけられている。新たに鉄道インフラが整備されることで産業系施設の集積地としての立地環境の優位性はさらに高まるものと考えられ、市街化編入を視野に今年度、新駅周辺地区まちづくり基礎調査に着手した。編入の実現には農振除外等のハードルも存在するが、周辺開発や企業立地が進めば本市のまちづくりに大きく寄与するものであることから県をはじめとした関係機関との協議に積極的に取り組む。

（企画課）

○その他の質問項目
「市有施設とその管理について」

広域農道について



福田勝美議員
(進政会)

問 過去5年間で、広域農道に対しての苦情、要望等の回数、またそれに対する工事実施場所と件数は。

答 補修に関する、ここ5年間の要望は平成22年度2件、24年度4件、25年度4件であり、舗装修繕工事を23年度に4カ所実施し、職員による補修は、24年度4カ所、25年度3カ所行っている。また舗装修繕等の参考とするため、25年度に小八林地内にて、交通振動測定を行った。

問 今後の課題と対応についての考えは。

答 昭和56年の全線開通を契機に交通量が増大するとともに大型車両等の利用も増加しており、路面や橋梁の維持補修および交通安全対策等であると考えている。現在、県が事業主体となり橋梁2カ所および路面の補修を実施している。今後も県と連携し、計画

的な舗装修繕等を行うとともに、危険箇所等の早期発見に努め迅速に対処していきたい。

問 平成25年に実施した小八林地内の広域農道の振動調査の結果は。

答 自治会の要望を受け7月2日、31日の2日間それぞれ4時、14時、22時の1日3回計6回測定し、平均値は4時、44デシベル、14時、54デシベル、22時、44デシベルで、すべて基準を下回っていた。（大里行政センター産業建設課）

○その他の質問項目
「通学路について」



広域農道を往来する車両



小八林地内の交差点

聖天山周辺地区の
景観形成と観光振興について



大嶋和浩議員
(熊和会)

問 「景観まちづくり」の取り組み状況は。

答 聖天山周辺の景観形成を進めるため、ワークショップ等を行い、地域の方々との協働により、門前町風のまち並み作りをイメージした景観まちづくりプランを作成した。また、県道羽生・妻沼線の整備は、電柱類の民地側への移設について、地元のおおむねの了解が得られたことから、県は今年度、測量および設計に着手する予定である。引き続き地元の皆様とともに十分な議論を重ねながら景観形成に取り組んでいく。

問 「縁結びのまち妻沼 地域ブランド戦略実践プラン」に基づく具体的な取り組みは何か。

答 縁結びをコンセプトにした商品開発や門前町の風情を楽しむまちづくりなどを推進し、モニターツアーを実施す

るなど、本市も参画する「縁結びのまち妻沼まちづくり実行委員会」において、こうした取り組みの計画や検証を行う予定である。

問 本年度、国宝歓喜院聖天堂などの広報についてはどのように行う考えか。

答 JR主要駅等での観光キャンペーンを行うほか、現在の特別編集版「るるぶ熊谷ボリューム2」をバージョンアップし、女性をターゲットにしたモデルコースの紹介など誌面構成を工夫し、本市の活力とにぎわいを表現した新たな観光情報誌を発行する。また、外国人向けの誘客を図るため、「熊谷観光ガイドマップ」外国語版を作成し、市内外に情報を発信する。さらに、本市観光協会のホームページをリニューアルし本市への来訪のきっかけづくりとなるよう充実させる。

（都市計画課・商業観光課）

○その他の質問項目
「道州制時代の行財政改革について その5」
「食と農を活かしたまちづくりについて その4」
「東部エリアの整備構想とその取組について その2」

市政を問う

農業環境変革の今、
本市農業の攻守について



すぎたしげみ
杉田茂実議員
(熊和会)

問 本市農業で守らなければならぬ視点と具体策並びに攻めなければならぬ視点と具体策とは。

答 攻めとして、個々の経営体の競争力強化のため、制度化された農地中間管理機構の積極的な活用により、担い手への農地集積による大規模経営での省力化、低コスト化を図りたい。また、守るべきものとして「農業・農村が育んできた歴史・文化・伝統・自然環境等は次世代に継承すべきもの」という認識に立ち、その多面的機能を生かす取り組みに、国の助成制度等の利用を検討する。

け・貸し付けに係る契約締結事務等が主なものになる。同機構を利用した農地の貸付等による新規就農者の確保、農業大学校で生産された農産物の市内での販売等、地の利を活かした事業について、連携しながら展開したい。

問 農地を守る視点と、自然エネルギー創出の視点をどのように考察し、熊谷モデルを描き出すのか。

答 農地転用した土地において太陽光発電に取り組んでいくことは、地球温暖化対策の観点から有意義なことと考えている。しかし一方で、農地は食料の自給確保や、国土の保全機能などの役割を果たすものであること、また、農地の緑地機能として、生物の生育場所や二酸化炭素の吸収、水の蒸散作用等、農地には多方面にわたり重要な側面がある。こうした農地の保全の重要性と自然エネルギーの創出の重要性を十分に配慮し、農業関係機関とも十分に協議をした上で、バランスのとれたエネルギー政策を構築したい。(農業振興課・環境政策課)

○その他の質問項目
「市民のための人材創出と民間人等の登用について」

平成27年度における
新市施行10周年
記念事業を考える



しずのたかひろ
閑野高広議員
(清新会)

問 10周年をお祝いすることの意味や意義とは。

答 平成17年10月1日に新市として誕生した本市は、明年10月に記念すべき10周年を迎える。新市誕生から10年の本市の歩みを、市民全体で共有しながら、合併後取り組んできた一体感の醸成により一つのまちとなったことを改めて確認し、市政に御協力いただいた方々への感謝の機会とするとともに、本市の第2ステージへのさらなる飛躍の機会としたいと考えている。

問 記念式典や記念事業開催の有無や概要は。

答 来年度実施をしている記念式典や記念事業(案)の策定に向け、庁内組織として、「熊谷市誕生10周年記念事業推進委員会」およびその下部組織として「同幹事会」を設置し、検討を進めている。
現在、どのような形で本

件について進めているか。

答 来年度早々には、行政、市民が一体となって記念式典・記念事業を推進できるよう、市内各団体の代表者などから構成される「熊谷市誕生10周年記念祝賀実行委員会」を立ち上げる予定である。

問 どのような事業が考えられているか。

答 平成27年度1年間を実施年度と考えており、各課から出された事業案をもとに、幹事会において全体の素案の検討を進めている。その内容は、10周年を記念して新たに、または特別に取り組む事業や、例年事業のグレードアップ、また、市民や各団体等からいただいたアイデアや提案等に基づき催しなどに対する協賛・協同事業などで、現在120あまりの案の中から実施可否の検討をしている。

(企画課)

○その他の質問項目
「熊谷市独自の環境都市像について その3 (1)熊谷スマートタウン事業の進捗と今後の展開について(2)市内小・中学校施設の省エネ・創エネの進み具合について」
「国宝のある門前町にふさわしい町並み景観の実現に向けて」

ふるさと納税の現状と
今後の対応について



いそざき
磯崎修議員
(進政会)

問 本市のふるさと納税の現状について。

答 平成25年度における本市が受け入れた寄附金件数は124件、1,211万7,214円である。このうち市内在住の個人からの寄附金件数は61件、635万9千円であり、市外在住の個人からの寄附金件数は2件、5万円である。一方、本市の市民が他の自治体へ寄附した額については、集計を取っていないため、現時点では把握できていない。

問 今後の対応は。

答 他市の状況等も踏まえて研究してきた。その結果、市外からの寄附者に対して、地元の特産品を贈呈する自治体は県内でも増加傾向にあり、その取り組みによっては、市外からの寄附金が増えるような例も認められる。本市としても、市外在住者からの寄附金を増額させ、自主財源を増

市政を問う

やす方策の一つとして、熊谷小麦や地元野菜なども含め、熊谷らしい特徴ある特産品を贈呈する方向で実施に向けて検討を進めている。

問 暑さ対策グッズなどを特産品として入れる考えは。

答 あついぞ！熊谷Tシャツやクールスカーフなどを組み合わせた「あついぞグッズ」なども、本市の全国的に知られる特徴を生かした、本市ならではのものと考えているので、これを活用する方向で検討する。

(企画課)

○その他の質問項目

「秩父鉄道新駅の経済的効果と課題について」



寄附者への贈呈品



祭のしるし

熊谷会館の廃止による本市への影響について



山田忠之議員 (熊和会)

問 市としての熊谷会館の利用状況は。

答 戦没者戦災死没者追悼式や小学校音楽会の開催、熊谷市文化祭など、年5から6回程度である。

問 市主催行事の閉館後の対応は。

答 さくらめいとや文化会館など、他の市有施設に会場を変更する。

問 閉館決定までの県との協議の有無。

答 平成16年、23年、24年と3度にわたり協議を行った。

問 県との協議内容は。

答 県は、会館の果たしてきた役割は終了したとの判断であり、施設および運営を市に移管したいとのことであった。本市は、合併により5つの文化ホールを所有しており、機能的には、ほぼ充足していること、さらに、移管後の維持費等に多額の費用が見込まれることから移管を受け入れられない状況ではないと判断した。

閉館が中心市街地に与える影響は。

答 中心市街地における文化や集会の拠点が無くなることとなる。その機能は、市有施設等で代替えが可能と考えているが、熊谷会館の立地特性から中心市街地の活力に影響を与えないか懸念している。

問 文化会館の今後は。

答 本年度に実施する耐震診断の結果を踏まえて、今後のあり方を検討していく。

問 「株式会社まちづくり熊谷」の具体的な取り組みは。

答 街の人々、各種団体等へのネットワークづくりのため、事業説明会を兼ねた広範なヒアリングを実施し、まちづくりの方向性となるグラウンドデザインを描く。この方向性を踏まえ、まちなかで活動する人を発掘するため、事業提案を受けられるプロポーザル事業や、空き店舗等未利用資源の有効活用や新陳代謝を促すなど、新たな事業に挑戦していく。

(企画課・商業観光課等)

○その他の質問項目

「今後の市営住宅の運営について」

いじめの撲滅宣言と いじめ撲滅条例について



松浦紀一議員 (志働会)

問 いじめ撲滅宣言の経緯と活用について。

答 昨年の「夢・未来熊谷ジュニア議会」で、生徒による質問がきっかけとなり、平成26年2月に市内16中学校の代表が集まり、「熊谷市立中学校いじめ撲滅宣言」を作成し、

いじめ撲滅に徹底的に取り組むことを宣言した。特に子供たちが、自分がいじめられていいることやいじめを見たら勇気を出して、仲間や教員や身近な大人に思い切つて告げることが勧められている。この取り組みが、小学校にも広がり、市内小・中学校の教室や廊下等に掲示するとともに、児童集会や生徒朝会において宣言するなど、児童・生徒が自分たちの力で、いじめ撲滅に取り組んでいる。

問 いじめ撲滅条例の制定とその内容は。

答 市内の各小・中学校では、

毎年、校内生徒指導体制の見直し、改善を図るとともに、「いじめ緊急対策マニュアル」を作成し、いじめ防止に取り組んできた。現在、いじめの未然防止・早期解決を図るため、「熊谷市いじめの防止等のための基本的な方針」の策定に取り組んでいる。この「基本的な方針」では、市の役割、学校の役割、子供の役割、保護者、市民および市内事業者の役割を定めるなど、地域全体でいじめを許さない機運の醸成を図り、市長部局、教育委員会、学校、警察等関係機関と連携したいじめ防止等の対策を協議する「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会」や重大事態等の調査を行う「熊谷市いじめ問題調査委員会」を市長部局に設置するとともに、教育委員会にいじめの調査を行う「熊谷市いじめ問題専門委員会」の設置を検討している。こうした組織や附属機関については、9月議会をめぐりに条例化を予定している。

(学校教育課)

○その他の質問項目

「情報保護について」

「事前登録型本人通知制度について」

「学力日本一について」

市政を問う

コミュニティFM放送は
必要か



加藤恒男議員
(志働会)

問 危機管理の立場からの見解は。

答 東日本大震災において、被災地のコミュニティFMや臨時災害FMが、他の情報インフラが破壊される中で、被災者への有効な情報伝達や、その後の復旧・復興を支えるうえで大きな役割を果たしてきたことから、停電の際にも携帯ラジオで受信可能なコミュニティFMは、災害発生時などに有効な情報発信メディアの一つであると考えている。

問 まちづくりの立場からの見解は。

答 地域の話題や行政、観光交通等、地域に密着した情報の「発信基地」として、地域活性化に有効なインフラであることから、市民にとって聴取者からの情報提供や番組参加を通じ、地域の一体感や郷土意識の醸成に繋がるとともに、来訪者に対しては、まち

の情報の提供手段としての役割も期待できるものと認識している。

問 スポーツ振興の立場からの見解は。

答 地域密着型のスポーツ情報の発信ツールなどの活用が考えられる。

しかし、継続的に傾聴されるためには、魅力的な放送コンテンツの提供をはじめ、それを維持する人材の発掘・育成と安定した経営が不可欠である。このため、放送への幅広い支持、参画に支えられた運営主体のあり方等、民間を中核とした商業放送としての可能性を探る中で、本市の支援についても検討していく。(企画課)
「これからの公園について」



公共施設の
耐震化計画の推進について



栗原健昇議員
(市政クラブ)

問 (1)本庁舎耐震化工事について

着工の目途と完成年度は。

答 現在、設計を進めており、早期に着工し、平成27年度の竣工を目指している。

問 工事中の市民への対応は。

答 工事中は、市民や来庁者に御迷惑をかけないように工事の安全と分かりやすい案内標示等を検討する。工事の進捗状況については、逐次、市民や来庁者に周知する。

問 完成年月は。

答 平成28年3月末の竣工を計画している。

問 本庁舎に大きく「熊谷市役所」と表示することについて市の考えは。

答 耐震工事は、議会棟と事務棟の工事であることから、表示については、別途、研究していく。

問 (2)小・中学校屋内運動場および公民館について

校舎の耐震化は全校完了

したが、屋内運動場の進捗状況は。

答 平成21年度に旧耐震基準に基づく全ての施設の耐震診断を行い、耐震化の必要性が生じた19校について、平成23年度からIs値の低い順に耐震化を実施している。今年度は、久下、奈良、星宮小学校で改築工事を実施する。吉岡、妻沼小学校、大里中学校では、平成27年度の改築に向けた設計・地質調査等を行う。

問 耐震性が確保されていない屋内運動場の耐震化計画は。

答 耐震化を予定している玉井、秦、男沼、新堀小学校については、平成29年度までに実施していく。

問 公民館の耐震化の状況は。

答 地域公民館29館のうち旧耐震基準による公民館は16館で、耐震診断を実施していない。現在「地域公民館の老朽化に対する対応と地域公民館のあるべき将来像」について熊谷市公民館運営審議会に諮問している。

(庶務課、教育総務課)

○その他の質問項目

「国土強靱化基本法への本市の対応について」

「熊谷市の医療行政について」

トピックス

熊谷市へ先進地視察にお越しいただきました

5月2日 兵庫県宝塚市議会
公明党 放課後児童クラブについて、保幼小連携について

5月15日 愛媛県大洲市議会
総務企画常任委員会 地域公共交通総合連携計画、ゆうゆうバス運行事業について

5月16日 宮崎県日南市議会
厚生常任委員会 子育て応援プロジェクトについて

5月21日 京都府舞鶴市議会
建設常任委員会 ゾーン30整備事業について

5月23日 香川県観音寺市議会
文教民生常任委員会 スポーツ・文化村整備プロジェクトについて



スポーツ・文化村を視察する
観音寺市議会議員の皆さん

総務文教常任委員会

委員長 黒澤 三千夫
副委員長 関口 弥生
委員 大久保 昭安
新井 昭秋
加賀 千兵衛
松岡 和浩
大嶋 久
野澤 久夫

熊谷市税条例の一部を改正する条例について

問 税率の引き下げの本市への影響はどのようなものか、伺いたい。

答 今回の税率の引き下げについてはその引き下げ分を国税化し、それを全額交付税の原資にするということである。国の説明によれば、実際は正効果が生じる平成27年度以降に地方財政計画の歳出に計上する措置を講じるとのこと、本市は交付団体であるので歳入においては増になるものと考えている。減額になった分については交付税で手当をされるものと考えている。(所管課・市民税課)

熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例について

問 消火器の設置については露店商一軒一軒に対してその消火器を全て配置していくのか。それとも一つの行事に対して消火器を設置してあれば良いのか伺いたい。

答 対象火気器具等を使用する個々の露店商に消火器の設置が義務づけられ

ている。

問 子供会などの行事でも届出が必要かどうか、伺いたい。

答 盆踊りや自治会等で行うお祭り、神社の祭礼等の催しについてはその規模等によって変わってくるので今後対象について検討したい。(所管課・予防課)

工事請負契約の締結について(熊谷市立久下小学校屋内運動場建築工事)

問 入札辞退した業者の理由について伺いたい。

答 辞退の理由は求めているない。また、辞退をしてもペナルティ等はないということを明記している。エントリーの後に入札することになっており、公告をしてどのような工事なのかを確認する作業がエントリーであり、積算をして入札に臨む、臨まずに辞退するかはその業者の判断ということとなる。(所管課・契約室)

環境産業常任委員会

委員長 高広
副委員長 幸子
委員 梶 昇修
栗原 貢市郎
磯崎 くるみ
松本 宣延
桜井 永茂
須田 杉

平成26年度熊谷市一般会計補正予算(衛生費・農林水産業費)について

問 あつぱれ・天晴・スマートハウス補助事業の周知方法について、ハウスメーカーや建主に対し、どのように行っていくのか伺いたい。

答 広報の仕方については、市報・ホームページへの掲載、また、ハウスメーカー・建築士会等へ要綱等の情報提供を考えている。(所管課・環境政策課)

スマートハウス補助事業とは

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム(エネファーム)による「創エネ」設備、LED照明等による「省エネ」設備、家庭用蓄電システムによる「蓄エネ」設備、エネルギー計測装置(HEMS)による「エネルギーの見える化」設備等を有する住宅を、市内に新築または購入した方に対する補助を市が行うものです。



基金により改修が施される籠原本町屋台

問 ふるさと熊谷の祭り応援基金寄附金は、籠原本町のお祭りへの寄附ということだが、寄附受入の報告ではそこまでの記載がないのでわからないが、担当課では把握しているのか伺いたい。

答 寄附受入の報告では、ふるさと熊谷の祭り応援基金への寄附として表記されているが、担当課ではどのお祭りへの寄附かというところは把握している。(所管課・商業観光課)

市民福祉常任委員会

委員長 健二 厚
副委員長 甚一 男
委員 原口 長 富 恒 智 和 一
池田 林 本 藤 山 智 和 一
小松 加 藤 山 智 和 一
大浦 三 浦 林

熊谷市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例について

平成26年度熊谷市一般会計補正予算(総務費・民生費)について

問 条例の題名が「熊谷市」から「熊谷市立」になるという説明があったが、市立を入れるという根拠について伺いたい。

答 民間でも市でも設置可能な施設の場合には、熊谷市が設置したということとを明確にするため「熊谷市立」という題名を冠するものである。
(所管課・市民活動推進課)

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について

問 説明では第2箱田児童クラブと第3箱田児童クラブが熊谷西小学校内に存在するようになるということだが、位置関係はどのようなものか伺いたい。

答 第2箱田児童クラブは1階に設置しており、第3箱田児童クラブはその2階に設置するということで進めている。
(所管課・保育課)

問 市民しあわせ基金積立事業について、基金は主にどのようなことに使われるのか伺いたい。

答 福祉課のふれあい広場委託事業、長寿いきがい課の紙おむつ給付事業、障害福祉課の障害者福祉団体等振興補助金などの高齢福祉事業、障害福祉事業、児童福祉事業のほか、その他社会福祉事業経費に充てることとしている。
(所管課・福祉課)

問 共助の取組マッチング事業について、県の補助事業で補助率が10分の10ということだが、補助の年限があるのか。それとまずと実施するのか。また、補助の規模が減っていくことがあるのか伺いたい。

答 県の補助事業として3年間実施し、補助率については3年間同じである。その後については未定であるが、県としてはこのような事業を広げていきたいという考えがあると聞いている。
(所管課・市民活動推進課)

都市建設常任委員会

委員長 淳 忠 次 夫 美 吾 一
副委員長 守屋 長 清 正 勝 信 紀
委員 山田 井 井 田 岡 浦
山崎 新 井 田 岡 浦
富松

市道路線の認定廃止について

問 市道路線の廃止となるような行き止まりの道路は、市内に大体どのくらいあるのか伺いたい。

答 全体の数値は把握していない。

問 市道路線の廃止と売り払いの基準はあるのか伺いたい。

答 市道路線認定及び廃止の要綱を基準としている。
(所管課・管理課)

平成26年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 みどりの基金積立事業について、その事業概要と経過および今後の活用の詳細について伺いたい。

答 昭和60年5月、熊谷市美術家協会から緑化基金の設置を目的として51万円の寄附を受け、これに市費49万円を加えた100万円をもとに、昭和61年3月、市議会の議決を経て、みどり豊かで快適なまちをつくる経費の財源に充てることを目的とした、「熊谷市みどりの基金」が設置された。平成20年

度までは基金の取り崩しは行っており、その寄附金および預金利子を積み立て、トータルで約1,430万円になった。基金の充当については、平成21年度に初めて、「緑の基本計画策定事業」に258万3,000円充当し、平成22年度には、2カ年目の「緑の基本計画策定事業」に395万7,450円、そしてこの年度に樹木粉碎機の購入があり、その一部として69万8,500円を充当し、また平成23年度には、熊谷さくら運動公園の多目的広場の南側で行われた「熊谷100年の森づくり事業」に322万9,779円充当してきたところである。その後、平成24年度からは寄附金および預金利子を積み立て、本年度当初の基金残高は約487万円である。今後の活用予定は、平成27年度が「緑の基本計画」の中間年に当たることから、この見直し事業に充当することから、新堤緑地の桜の植栽への充当について検討している。
(所管課・公園緑地課)





9月定例会日程（予定）

3日(水)本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・市長の提案理由説明
- ・議案の上程
- ・議案説明等

8日(月)本会議

- ・議案に対する質疑
- ・委員会付託等

9日(火)委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

10日(水)委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

16日(火)一般質問

17日(水)一般質問

18日(木)一般質問

24日(水)本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。
 ※開会は原則午前10時です。
 ※日程は変更になる場合があります。
 詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573（直通）

FAX 048-525-8886

E-mail: gikajimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

国（関係機関）に意見書を提出（一部を抜粋して紹介します）

民法の改正による個人保証の原則的廃止を求める意見書

親類や知人から保証人となることを依頼された場合、人間関係などを気かけ、断りにくいことが多い。そのため、現在も、保証人となったために破産や自殺に至るなど多数の被害が生じている。（中略）よって、国においては、法制審議会民法部会において検討されている民法の改正にあたり、下記の事項を実現するよう求める。

- 1 個人保証を原則として廃止すること。
- 2 例外として、個人保証が許容される場合であっても、次に指摘する保証人保護制度を設けること。
 - ア 現行民法に定める貸金等根保証契約における規律（民法第465条の2から第465条の5まで）を個人が保証人となる場合の全ての根保証契約に及ぼすこと。
 - イ 債権者は、保証契約を締結するときは、保証人となろうとする者に対する説明義務や債務者の支払能力に関する情報提供義務を負い、債権者がその義務違反をした場合には、保証人は保証契約を取り消せること。
 - ウ 債権者は、保証契約締結後、保証人に対し、主たる債務者の遅延情報を通知する義務を負うこと。
 - エ 過大な保証を禁止する規定や保証債務の責任を減免する規定を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月25日

熊谷市議会

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様、内閣官房長官様

法曹養成制度の抜本的な見直しを求める意見書

政府は、平成14年3月、今後とも法的需要が増加し続けるものと見込んで、当時年間1,000人程度であった司法試験合格者数を平成22年頃までに年間3,000人程度とすることを目指す等の目標を掲げた「司法制度改革推進計画」を閣議決定した。その後、司法試験合格者数は、平成19年以降2,000人超で推移しているが、法的需要は想定されたほど増加せず、また、本計画において必要な増員を行うとされていた裁判官及び検察官はさしたる増員もされないまま今日に至っている。そのため、平成13年に約1万8,000人だった弁護士人口は、平成25年末には3万5,000人を超え、裁判官及び検察官人口と弁護士人口の不均衡が顕著なものとなっている。（中略）弁護士人口の激増による競争激化も相まって、このままでは需要と供給のバランスが崩れ、無用な訴訟への誘導が行われるなど、行き過ぎた「訴訟社会」を招来する危険性も指摘されている。このような事態は、法的サービスの受益者である国民にとって重大な問題に繋がりがかねず、とりわけ、諸紛争の適正・妥当な解決による自由かつ公正な社会の実現という観点から看過することはできない。よって、国においては、法曹人口の不均衡を是正するための裁判官及び検察官の増員を行うとともに、適正な法曹人口の検討をはじめとした法曹養成制度全般の抜本的な見直しを実施するよう求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月25日

熊谷市議会

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様、文部科学大臣様、内閣官房長官様

編集後記

ここに、市議会だより第36号をお届けいたします。

本号では一般質問をはじめとする6月定例会の概要等を紹介しました。

6月定例会では、市議会議員総意のもと、本市のすばらしいお祭りや伝統行事を次世代に引き継ぎ、魅力あるふるさと熊谷の活性化のために、「あついで！熊谷お祭り条例」を全国に先駆けて制定いたしました。市民皆様がサポーターとなり、本市の誇るお祭りや伝統行事が未来永劫市民の皆様へ愛され、伝承されさらに発展されることを願っております。

これからも、市民の皆様と市議会を結ぶ分かりやすい誌面づくりに努めてまいります。

議会報編集委員会

◎森 新一 ○三浦 和一

新井 清次 松本 富男

松岡 兵衛 桜井くるみ

原口 健二 林 幸子

閑野 高広 小池 厚

（◎委員長 ○副委員長）